

## 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）調整作業会の開催報告

第15回委員会で開催が決定した「ライダー操縦訓練場審査に係る委員意見の取りまとめ」を行う調整作業会を2回実施しました。

委員から提出された審査表のコメントを整理・検討し、審査結果の総合評価を反映した意見書（原案）を、第16回委員会に提出しました。

### ■ 第4回調整作業会

開催日時：平成19年11月22日（木）17:30～21:00

場 所：野洲川中央公民館 第4講座室

参加者数：委員6名（委員長、副委員長、委員4名）  
河川管理者3名



第4回調整作業会

- ・委員から提出された審査表のコメントの検討を行ない「審査コメント集約表」として整理しました。
- ・意見書（原案）は、審査表の審査項目の集約結果をまとめることで作成することにしました。

### ■ 第5回調整作業会

開催日時：平成19年11月27日（火）13:30～16:30

場 所：野洲川中央公民館 第3講座室

参加者数：委員4名（委員長、副委員長、委員2名）  
河川管理者3名



第5回調整作業会

- ・審査表のコメントを再整理し、その結果を踏まえて審査結果の総合評価を反映した意見書（原案）を作成しました。

## 第16回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成19年12月6日（木）、「第16回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。

報告として、前回（第15回）委員会のまとめ、調整作業会の作業結果の報告が行なわれました。審議として、ライダー操縦訓練場の意見書（原案）の審議、基本理念の審議、平成19年度末に占用許可期限が満了となる野洲川立入河川公園（守山市）・野洲川河川公園（野洲市）・野洲川運動公園（栗東市）の第1回審査を行ない、最後に今後の委員会スケジュールを確認しました。

開催日時：平成19年12月6日（木）18:00～21:00

場 所：野洲市中央公民館 第1集会室

参加者数：委員8名 河川管理者4名 申請者12名  
傍聴者25名



第16回河川保全利用委員会

## 議事次第

1. 開会
2. 議事
  - 1) 第15回委員会活動の整理事項
  - 2) 占用許可申請に対する意見書(案)について
    - ・グライダー操縦訓練場
  - 3) 基本理念について
  - 4) 継続占用許可申請施設の審査について
    - ・野洲川立入河川公園(守山市)
    - ・野洲川河川公園(野洲市)
    - ・野洲川運動公園(栗東市)
  - 5) 委員会の今後のスケジュール
3. 一般傍聴者からの意見聴取
4. その他
5. 閉会

### 配布資料

- ・議事次第
- ・第15回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- ・第15回河川保全利用委員会審議事項の整理表
- ・第4回調整作業会記録
- ・第5回調整作業会記録
- ・意見書(原案) グライダー操縦訓練場
- ・基本理念について(案)
- ・審査対象公園審査表(案)
- ・審査対象公園概要説明資料
- ・今後の委員会運営、審議内容について(案)

### ○参考資料

- ・占用許可制度のながれ
- ・審査表(グライダー訓練場用)
- ・一般からのご意見

## 第16回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 審議の概要

### 1. グライダー操縦訓練場の意見書(原案)の審議

委員意見は、「認めても良い」から、「認めてはいけない」まで分かれたため、意見書は以下の3案を作成し、審議を行いました。

「案1: 条件付で認める」

「案2: 認めないが、条件を改善をすれば再度審査をする」

「案3: 占用を認めない」

審議を行った結果、「案2」をベースに意見書(案)をまとめることとしました。なお、意見書(案)には、問題があると判断した事項を記入することとしました。

### 2. 平成19年度末に占用許可期限が満了する公園施設の審査

河川管理者から審査対象である、野洲川立入河川公園(守山市)、野洲川河川公園(野洲市)、野洲川運動公園(栗東市)の概要説明が行われ、第1回審査が終了しました。

次回の審査は、審査対象公園の現地調査を行なうこととしました。

### 3. 基本理念について

委員意見を集約した内容の紹介があり、次回以降に継続して審議することとしました。

## 今後の委員会開催予定

- 第17回委員会 日時: 平成19年12月20日(木) 9:30~12:30(開場: 9:00)  
場所: 野洲市中央公民館 視聴覚室  
■第17回河川保全利用委員会の主な審議内容  
平成19年度末で占用許可期間が満了となる、野洲川立入河川公園(守山市)・野洲川河川公園(野洲市)・野洲川運動公園(栗東市)の現地調査、占用許可継続審議を行う予定です。  
※審議内容については進行の都合上、変更となる場合があります。

## 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 委員会ニュース

第18号 2007年12月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 庶務

株式会社 エース 担当: 土田・内田・三好

〒600-8133 京都府京都市下京区七条通加茂川筋西入稲荷町458番地

TEL:075-361-1525 FAX:075-361-1978

ホームページ●<http://biwako.kasen-hozen.jp>

E-mail●[info@biwako.kasen-hozen.jp](mailto:info@biwako.kasen-hozen.jp)